

平成 29 年第 12 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 17 日（金） 午後 2 時 00 分開会
午後 4 時 54 分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 荘川隆則
教育部教育指導課長 中重秋登
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 2 議案第 60 号 教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について
日程第 3 議案第 61 号 庄原市文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第 4 議案第 62 号 平成 30 年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
日程第 5 個別報告及び協議事項
・ 庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱の一部改正（案）について
・ 庄原市クラブ通学補助金交付要綱の一部改正（案）について
その他
- 教育長 ただ今から平成 29 年第 12 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い進めます。

日程第 1 教育長報告

- 教育長 日程第 1 教育長報告を行います。
- ・ 第 61 回広島県科学賞の入賞について

- ・ 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について
- ・ 学校長を対象にした人事面接について
次に、教育部長からの報告をお願いします。
- 教育部長
- 教育長
- 教育総務課長
- ・ 市議会 12 月定例会における補正予算要求の概要について
各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
- ・ 学校施設・設備の充実について
- ・ 廃校施設・備品等の有効活用について
- ・ 奨学金制度による就学支援について
教育指導課からの報告をお願いします。
- 教育長
- 教育指導課長
- ・ 「学びの変革」パイロット校事業指定校について
- ・ 生徒指導対策について
- ・ 平成 29 年度庄原市中学校合唱コンクールについて
生涯学習課からの報告をお願いします。
- 教育長
- 生涯学習課長
- ・ 自治振興区による生涯学習の推進について
- ・ 子供の読書活動の推進について
- ・ 文化財の保護・管理の推進について
- ・ 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動について

日程第 2 議案第 60 号 教育委員会所管施設にかかる指定管理者の指定について

- 生涯学習課長 議案第 60 号を説明します。教育委員会施設にかかる指定管理の指定について、地方自治法第 244 条の 2 号第 3 項の規定により、庄原市道後山高原合宿センターの指定管理者を指定することについて教育委員会の決定を求めるものです。
- この施設は、平成 28 年度までは商工観光課が所管していましたが、教育委員会へ移管後 1 年を経過し、この度指定管理期間が満了となり、公募による指定管理者の募集を行ったところです。
- 対象となる公の施設は庄原市道後山高原合宿センターですが、これは旧三坂小学校です。指定管理者に指定しようとする団体は 有限会社 道後山高原サービス、代表者は代表取締役前田忠邦、所在地は庄原市西城町三坂 734 番地です。審査結果は「継続」となっており、指定期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間です。
- 教育長 議案第 60 号について、何か質問がありますか。
- 横山委員 旧三坂小学校は国道 314 号から 183 号線に替わった所に見える建物ですか。
- 生涯学習課長 国道 314 号線から 183 号線へ出て、鳥取方面へ向かう右側の山手に見えるのが旧三坂小学校で、現在は庄原市道後山高原合宿センターです。
- 横山委員 そこが今宿泊施設になっているのですか。
- 生涯学習課長 その元校舎を宿泊施設に改装し、現在合宿所として利用しています。
- 末信委員 年間で大体どの位の利用があるのですか。
- 生涯学習課長 年 1,200 人から 1,300 人位で、夏場の陸上競技の合宿や冬季のスキー交流会で利

- 用されていますが、主には6月から9月までの陸上競技としての合宿所利用です。
- 教育長 その他どうでしょうか。他の団体が公募されたのかわかりますか。
- 生涯学習課長 実は2社公募があり、両社の経営状況や施設の運用方針等の計画について審査の結果、いずれも道後山高原サービスが上位であったとして審査会で決定されました。
- 教育長 議案第60号の採決を行います。賛成をされる委員は挙手をお願いします。
- 全員 (挙手)
- 教育長 全員賛成ですので、議案第60号は決定されました。

日程第3 議案第61号 庄原市文化財保護審議会委員の委嘱について (非公開)

日程第4 議案第62号 平成30年度使用特別支援学級用教科用図書採択について (非公開)

日程第5 個別報告及び協議事項

- 教育長 日程第5 個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 各課報告でも申し上げましたが、学校適正規模・適正配置基本計画について、前回10月22日の教育委員会議で最終案を提示した後、その計画案を10月26日教育民生調査会で、11月2日には議員全員協議会で議員の皆さまに説明を行いました。また10月30日には市議会議長、副議長、各委員会委員長に事前説明も行っており、計3回議会に対し説明を行ったところです。
- 11月2日の議会全員協議会には新聞社2社が取材に来られ、翌日の新聞にて報道されています。事務局の説明後議員から「交流もない地域に統合するのか」「通学距離が長くなり不安」との意見があり、全体的には賛成できないという雰囲気でした。会議の概要は報告書にまとめていますのでご確認ください。
- まず10月26日の教育民生調査会では、「議会で出た意見により内容の再検討や変更があるのか」との意見や、「国から方針等の指示が自治体に出たのを受けて、市が検討したのか」との質問があり、「市で検討委員会を立ち上げて協議・検討の上、提言されたものを基にして、この計画案を作成したものである」と答えております。
- さらに、「市の現状としての問題点や課題解決に向けたものが評価されていない」「子供達の状況等の分析はできているのか」「特に少人数学級や複式学級がデメリットとなる部分が多い形になっている」との意見もあり、「現状や課題の分析はしているが、少人数学級や複式学級による学力調査結果は年度ごとに違いがあり、総じて大きな差は出ていない」との回答をしています。
- さらに、「前回の適正配置後の市の状況分析や課題などの整理がなされていない」との意見に対しては、「計画書をよく読んでいただければわかる部分であり、それらを踏まえてこの度の適正配置の検討を進めている」と答えています。さらに、「小中一貫校や義務教育学校の検討はしていないのか」との質問には、「現段階では検討していない」と回答しています。
- 「具体的なスケジュールが示してあるが、他の方法も検討されるのか」や、「現在

の組み合わせ以外の適正配置も考えているのか」との質問には、「これまでの議論を基にこの形で協議を進めて行きたい」と答えています。

通学方法について「自家用車で保護者が送迎しなければいけない状況を黙認しているのか」という意見には、「基本的には保護者が自家用車で送迎しなくてもよい形での通学支援を行う」という回答をしています。

「保護者の意見と地域の意見のどちらを重要視するのか」「地域によって賛成・反対の意見が出るが、全て合意がないと計画を進めないのか」という質問には、「基本的にどちらにも丁寧に説明を行い、理解を得ていきたい。保護者や地域の合意ができたところから進めていきたい」と答えています。最後に近藤委員長より「地域の意見を聞くのは大切だが、保護者の意見を最優先に進めて欲しい」との意見でしたが、全体的に学校統廃合に対して反対の意見が大半でした。

続いて11月2日の市議会議員全員協議会ではたくさんの意見が出されました。まず「定住促進や地域づくりなどの施策と相反する内容ではないのか。少人数学級や複式学級の良さが計画になく、子供の教育を中心に考えているのか」、「あえて(案)の状態で議会へ提出・説明する意図は何か。(案)の段階で示したのは教育委員会が独立した機関として機能していない。未決定のものを市議会へ示すことは矛盾している」と意見がありました。確かにその通りですが、議会への説明をせずに進めていくことは「議会軽視」との見方もあり、取り組みを進めるのが難しくなった事案が過去にもありましたので、その辺も踏まえて先に議会へ提示して議員の意見を伺う形で進めています。

続いて「文科省が示した手引きには法的拘束力があるのか」、「比和地域での通学方法、特に中学生が長い時間をかけて通学するのは悪影響がでる。各地域には様々な通学実態があり、それらをよく把握しないでこの計画を考えたのか」、「そういったことは教育委員会で考えてから出すのではなく、まず保護者や地域住民の意見を取り入れた上で、計画を作るべきではないか」との意見がありました。

これらについて、「昨年度学校適正配置検討委員会等で慎重な議論を重ねた上で各委員の意見を聞き、この計画を作成している」と答えましたが、「この広大な市域の沢山ある通学形式をこの会議だけで決めるべきものではない」との意見があり、更に「これまでも庄原の教育は良くないと思っているが、この計画案を見る限り更に庄原の教育が悪くなる」との意見もありました。

続けて「これまで地域内の中学校へ進学していたが、地域を越えての進学となれば生徒や親の負担は更に増すのではないか」、「県教委が進める県立高校改革について、この計画を出すことで市内の県立高校の統廃合に向けて悪影響となるのではないか」と意見されました。県立学校の統廃合と市立学校の統廃合とは全く関係なく、影響もないし影響しないと回答しましたが、一部の議員は県立高校改革とこの計画が連動するという風に考えられている感じがありました。

最後に議長から「旧町地域から中学校が無くなることは想定していなかった」との感想があり、「このまま今日の間では結論が出ないので、一旦議論を打ち切り、こ

の計画をしっかりと読んだ上で、もう一度意見交換させていただきたい」との発言で協議は打ち切れ、11月24日に再度開催されることになりました。

議会からはかなり批判的な意見が出ており、24日の全員協議会での再説明と議員の意見・質問についても後日教育委員に報告したいと思います。さらに12月市議会一般質問でも多くの議員から質問が出ると予想されますので、これらを踏まえた上で、最終的に12月の教育委員会議で審議をお願いしたいと考えています。この他動きがありましたら随時教育委員にお伝えしていきたいと思います。

教育長

次に、庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱の一部改正案について、説明をお願いします。

教育総務課長

現在の庄原市高等学校振興補助金は、市内の小規模県立高校で将来的に存続が危ぶまれる庄原格致高校、西城紫水高校及び東城高校の3校を支えていこうということで、平成21年度から補助金を交付して活性化に向けた各校の取り組みを支援しています。この要綱が平成29年度末で終了となるため、要綱の期間延長などを教育委員会で考え、今庁内で検討・調整しています。

資料は11月16日に庁内の部長支所長会議で使われたものです。教育委員会としては、現在各校へ100万円ずつ、合計300万円を補助しており、今後も額を維持して支援を継続したいと提案したのですが、第2期持続可能な財政プランにより、市の事業補助金は一律に15%削減するという市の方針があり、仮に補助金額を維持しようとしても財源を確保することが困難なため、現行の補助金額を15%削減することで、庁内での了承を得たところです。今後最終案を作成し、来月の教育委員会議に要綱の改正案を提出するとともに、新年度予算要求に結び付けようと考えています。

もともとは市内県立高等学校の存続に向けた学校の活性化、魅力ある学校づくり及び学力向上を図るための活動を支援する取り組みで、平成26年2月に県教委が示した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」では庄原格致高校は統廃合の対象から外れましたが、市内の普通科高校の活動支援をここで打ち切るべきではないということで、対象として存続させる方向で進めているところです。

当初は要綱第3条にある補助金額「各校100万円以内」を維持することを提案しましたが、最終的には補助金額を15%削減し「各校85万円以内」となる見込みです。それと附則にある期間を3年間延長する提案となる見込みです。

教育長

これについて質問等がありますか。会議では「現行どおり100万円の補助を行うなら他の補助金や予算を削減するように」との意見があり、それは困難なためこの様な変更案になる見込みです。

続いて中学校クラブ通学補助金交付要綱の一部改正案の説明をお願いします。

教育総務課長

こちら昨日開催された部長支所長会議で提案し、協議されましたが、結論から言いますと、了承まで至らず差し戻されたものです。これまで一部の中学校にしかこの制度がなく、昨年度通学補助金の基準の統一に併せて廃止する予定でしたが、このクラブ通学補助金は再検討を要するとして残っているもので、統一した補助金制度にするため、今夏に通学方法の実態なども調査し検討しました。自家用車で送

迎している実態も多くあったため、距離に応じた基準による統一的な支援が望ましいと考え、2度部長支所長会議で提案したのですが了承されませんでした。

最終的には「現在の通学補助金の基準をこのクラブ通学補助金に当てはめる形なら良いだろう」との意見があり、現在課内で再度検討しています。これについても最終的に庁内での会議がまとまれば正式に12月の教育委員会議で要綱の改正案を提案していきたいと考えています。よって今日の資料は決定事項ではなく、事務局がこの様な考えで提案していることをお知りおきいただければと思います。

教育長

3パターン位提案しましたがいずれも認められませんでした。我々の提案内容がベストだと思いますが、庁内の会議では認められないということで、調整に苦労していますが、何としてもクラブ通学補助金は確保したいと思っています。最終的には12月の教育委員会議に提案させていただくということによろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声あり)

教育長

以上をもちまして、第12回教育委員会を閉会します。

会議終了 午後4時54分